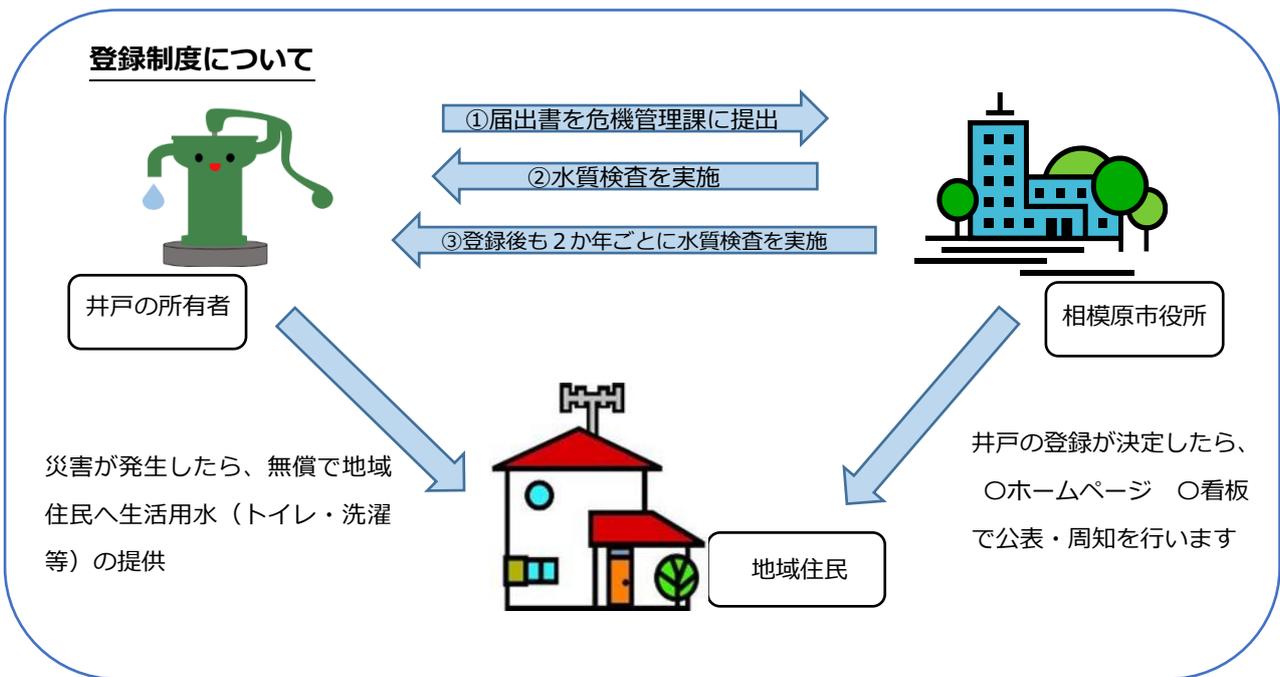


災害時協力井戸の登録にご協力ください

相模原市では、所有する井戸を事前に登録いただき、災害時に地域住民の応急用の生活用水（トイレ及び洗濯等の日常生活に利用される水であって、飲用水以外の水）を確保することを目的とする「相模原市災害時協力井戸」制度を行っております。井戸をお持ちの方（個人・事業所）につきましては、災害時協力井戸制度に登録をして、災害時の地域助け合いに、ぜひご協力ください。

登録制度について



登録の要件

- 現在井戸として使用しており、今後も引き続き井戸として使用すること
- 災害時に無償で井戸水を提供できること
- 井戸水を汲み上げるためのポンプ（電動または手動）またはつるべ等があること
- 井戸枠等があり安全であること など

登録の要件含め、詳細については次のQRからご確認ください。



相模原市HP
【相模原市災害時協力井戸】

災害時協力井戸

飲料水ではありません
災害時の生活用水としてご利用いただけます



The time of a disaster cooperation well
Do Not Drink



相模原市



災害時協力井戸看板

お心当たり等がありましたら、下記電話番号までご連絡ください。

相模原市危機管理局 危機管理課 地域防災推進班

電話番号：042-769-8208



さがみん
相模原市防災推進班